

# 販売計画書

冷凍設備用

## 1 販売の方法

冷媒充填済みの冷凍設備を販売する

## 2 販売の目的

冷凍設備の販売

## 3 販売する冷媒ガスの種類

ガスの区分	ガスの名称
可燃性ガス	
毒性ガス	
可燃性・毒性ガス	
不活性ガス	
特定不活性ガス	
その他のガス	

## 4 技術上の基準

高圧ガス保安法第20条の6の規定に基づき、次の各号に従って高圧ガスを販売いたします。

- (1) 冷凍設備の引渡しは、外面にその強さを弱める腐食、割れ、すじ、しわ等がなく、かつ、冷媒ガスが漏えいしていないものをもっていたします。
- (2) 冷凍設備には転落、転倒等による衝撃を防止する措置を講じ、かつ、粗暴な取扱いをしません。
- (3) 高圧ガスの引渡し先の保安状況を明記した台帳を備えます。(別添様式参照)

## 5 保安教育

高圧ガス保安法第27条第4項の規定に基づき、従業者に保安教育を施し、かつ、その実施結果を記録及び保存します。

販売事業所の経歴

年 月 日	番 号	内 容
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	
年 月 日	第 号	

備 考

添付書類（提出書類に添付すべき書類）

【法人の場合】

- 1 法人登記簿謄本
- 2 販売所の場所を示す地図

【個人の場合】

- 1 住民票
- 2 販売所の場所を示す地図

注意事項

※ 「高圧ガス販売事業届書」は販売事業を開始する日の20日前までに提出が必要です。

※ 「引渡し先（販売先）保安台帳」の記載すべき事項については、以下のとおりです。

＜引渡し先（販売先）保安台帳＞

運用及び解釈 冷凍則第27条

- 一 引渡し先の名称及び所在地
- 二 引渡し先に対する販売上の保安責任者の氏名
- 三 (イ) 使用者に直接販売する販売業者にあつては、引渡し先の高圧ガス保安法令の規制に関する教示の有無
- (ロ) それ以外の販売業者にあつては、引渡し先の法第20条の4の届出の有無の確認